



電話等による 無料法律相談のご案内

2021

9/30
まで



日本司法支援センター

お問合せは
法テラス
サポートダイヤル

おなやみなし
0570-078374

平日9時~21時 土曜9時~17時

「弁護士・司法書士も福祉の一部」です。
コロナによる減収の解決は、給付金・貸付金ではありません。

【多重債務編】



コロナによる休業
一時無給状態に



既にしていた借入
毎月の支払い困難に

給付金・貸付金



一時的に返済できても
借入の額が大きい場合、
結局後で払えなくなる
【問題の先送り】

債務整理により

- ・借金を払わなくて良くなる
(自己破産)
 - ・分割で払えるようにする
(任意整理・個人再生)
- ことができる場合があります。



法テラスの電話等
無料法律相談



弁護士等による法的対応
【問題の根本的解決へ】

ご利用方法は簡単です。

- ① 0570-078374 にお電話
- ② オペレーターに、相談内容を伝えた上、
法テラスの電話等無料法律相談の希望を伝える
- ③ 地方事務所で、電話等無料法律相談ができるか
どうか確認の上、相談ができる時は日時等を調整

- 無料相談ご利用には、
収入・資産の基準があります。
- 相談担当者の調整のため、
電話等無料法律相談の実施まで
お日にちをいただく場合があります。